



大村市病児保育事業のご案内

病児保育めだか

医療法人さわ小児科
大村市富の原2丁目234番地1
電話 56-2288

小学校6年生までのお子さんが病気にかかったとき、保護者の仕事や、その他やむを得ない理由により家庭での保育ができない場合、一時的にお預かりします。

【利用対象】

- ・市内に在住している小学6年生までの児童
- ・入院の必要がなく病状が安定していること

【利用時間】

- ・月～金曜日 8:30～17:30
- ・土曜日 8:30～16:00 (日曜・祝日は休み)

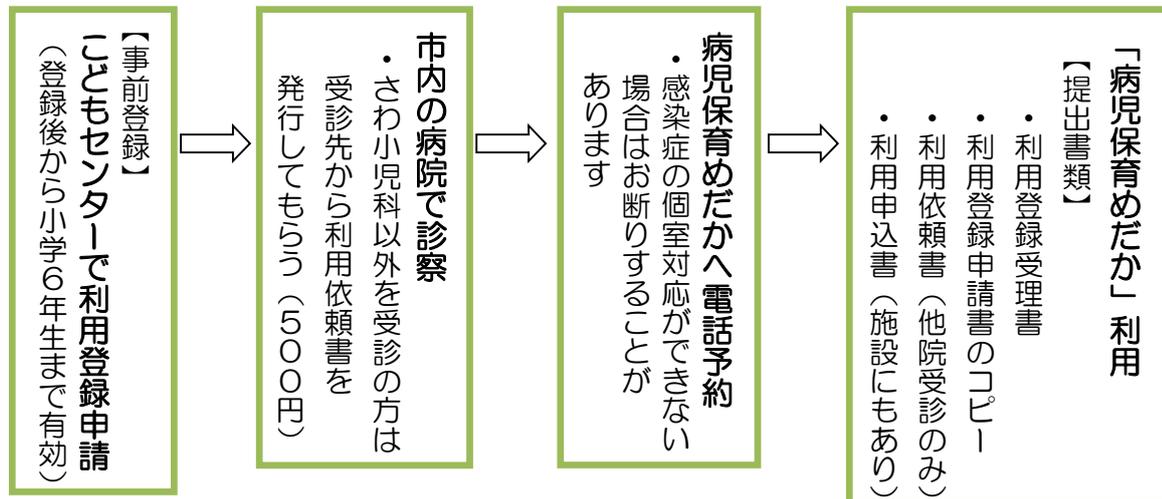
※当日、当院を受診後に利用する場合は、9時以降の利用になります

【利用料】

- ・1日2,000円 (市民税非課税・生活保護世帯 0円)
- ※その他症状の急変などで医療行為を行う場合は実費が必要



** 利用の流れ **



※やむを得ずキャンセルする場合は早めにご連絡ください

** 必要なもの **

- 昼食 ○おやつ ○飲み物 ○着替え ○母子手帳 ○食事用エプロン(スタイ)
- 薬 ○バスタオル1枚 ○フェイスタオル(3枚程) ○ビニール袋(数枚)
- 歯磨きセット(必要に応じて) ○ミルク、哺乳瓶、おむつ、おしりふき等(乳児)
- 上記の必要書類 ○利用料 など

※詳細は、病児保育めだか(さわ小児科)へお尋ねください

